

事業者各位



一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和8年度 第2回 「粉じん作業特別教育」講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法では、事業者に対し、労働者を特定粉じん作業に就かせるときは、当該業務に関する特別教育を行わなければならないと規定されています（同法第59条第3項 同規則第36条第29号）。

つきましては、下記のとおり「粉じん作業特別教育」の講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、**本講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のために、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 程 令和8年12月4日（金）
- 2 時 間 9時00分開講 ～ 15時30分終了
★受付開始は開講時刻の30分前からです。
★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 講習会場 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11
電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 4 教育科目

1) 粉じんに係る疾病及び健康管理	60分
2) 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	60分
3) 呼吸用保護具の使用法	30分
4) 作業場の管理	60分
5) 関係法令	60分
- 5 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代）
 会員事業場 8,700円 [10%対象 内消費税790円]
 非会員事業場 10,700円 [10%対象 内消費税972円]
 ★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。）
- 6 定 員 30名
- 7 申込〆切 令和8年11月19日（木） ★定員になり次第締め切ります。
- 8 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
- 9 受講料納入
 - （1）受講料の納入は、大阪西労働基準協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（**関西みらい銀行** 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
 - （2）締め切り日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「修了証」を交付します。

以上